かぐらおか

（題字は山田守英学長）

第 22 号

昭和55年2月1日

編集　旭川医科大学
　　厚生補導委員会
発行　旭川医科大学教務部学生課

見本林

内　　容

いのちの電話……宮岸　勉…2
国際児童年に憶う……北　進一…3
医学教育ワークショップあれこれ…小野寺壮吉…4
研究室紹介……坂井　英一…5
課外活動報告……上田　譲二…5
奨学制度について……6
昭和54年度学生団体……6
石油消費節約への協力お願い……7
臨床講義棟の増改築……7
昭和55年度大学入学者選抜について……7
課外活動用具の返却について……7
悪質海外研修業者に注意!!……8
課外活動短信……8
窓　外……保坂　明郎…8

いのちの電話

宮岸　勉

「いのちの電話」という相談機関が、民間のボランティアの努力によって全国に5つ設けられていることを御承知の方は多い。そして、その中の1つが昨年の1月25日に開局した「北海道いのちの電話（札幌市）」である。この機関は、その性格上、運営に必要な経費をすべて地域の人達の寄付によってまかなっているが、当然のことながら台所は火の車である。しかし、この機関の利用者（利用せざるをえない人達）は年々おびただしい数に上り、東京の相談員達は24時間体制をとって、いつでも、どこからでも相談電話がかかってくるのを待ちうけている。さて、その相談の内容であるが、自宅の受話器を気軽に(？)取り上げて悩み事を話すことができるせいか、家庭内のごたごたや人生相談に類するものがきわめて多く、自殺をほのめかす深刻な相談はごく少数である。それも当然であろう。昨今のような世の中といえども、ひたすら自殺を考え、死ぬしかないと思いつめる人達がそう沢山居ては困るのである。

ところで、旭川市内でも一昨年の秋ごろから「いのちの電話」を設置できないものかと考える人達が出はじめた。しかし、このアイデアを実現させるには一体どのような計画をたて、それをどのように進めていったら良いのか、その資金は……(?)ということからはじまって、人口34万人程度の旭川市と1千万都市の東京都とではボランティアの集まり具合がどうであろうか、その養成をどのようにおこなうのか、24時間の相談体制が可能かどうか等々の難問を解決しなければならない。

そこでまず、この1～2年間にクローズ・アップされてきた青少年の自殺に目を向けて、その予防対策についての啓蒙活動からはじめるために「旭川自殺予防懇話会」という集まりができ上がった。昨年の5月9日のことである。構成メンバーは教育、福祉、行政、医療などの各分野の有志からなり、これまでに度重なる会合をもってきた。そして、「旭川いのちの電話」の開局を目標とした第1のステップとして、この懇話会の中に企画委員会と研究委員会の2つが設けられるところまできた。私は研究委員の1人として、心理学の岩渕助教授、教室の高橋助教授ともども参加させてもらっているが、今、もっとも熱心な論議の対象になっている問題は、相談員養成講座の内容をどのように作ろうかということである。何しろ、相談員になってくれるボランティアの方々は、その多くが家庭の主婦と推測され、この方々の生活経験にもとづいて充分に対応できる電話相談も多いこととはいえ、時には神経症やうつ病の患者さん(?)で、まだ病院を訪れたことのない人から「死んでしまいたい」という電話がかかってくることもあろうかと考えると、相談員になるためには、ある程度は精神疾患についての知識をもつよう要求されることになろう。また、カウンセリングについての経験も大切である。あれやこれやを考え合わせると、講師団と受講者双方の時間的制約もあって、一通りのカリキュラムを消化するのに必要な期間を6カ月程度とみなさなければならない。かつ、相談員の市外転出などによる欠員を順次補充していくことが必要であり、そのためには養成講座を毎年のようにおこなわなければならない。とにかく大変なことである。

さて、「いのちの電話（LIFE LINE）」というからには、いま自殺を考えている当人に、それを思いとどまらせる役割が期待されよう。つまり、自殺予防の第1段階が、自殺をほのめかすサインを日常生活の中から誰かが早期に察知することにあるとすれば、電話相談は、すでに第2の段階に入ってしまったぎりぎりの問題であることを意味しているからである。しかし、当人が思いあまって受話器を手に取る前に、すなわち第1の段階で、自殺を決意するほどの悩み事が処理されれば、「いのちの電話」も不要というものである。是非そう願いたいところではあるが、残念ながら現実はきわめて悲観すべき状態であって、この電話の必要性は今後も決してなくならない。

その理由としては、昨年9月4日の某新聞記事を1つだけ御紹介すれば充分であろう。9月1日（1日間だけ）の道内の家出少年数は285人に上っているが、この少年達の親の中でわが子を探してほしいと願い出たのは、わずかに57人だけであった。残り80％の親達はその時どうしていたのだろうか。子供が家出をしようが、自殺を考えようが、親としてまるで関知しないつもりでもあるまいが、件の新聞記事にすら気がつかなかったに違いない。とにかく、親の顔が見たいとはまさにこのことである。しかも、このような親達が今後すくなくなるという保証はどこにもない。

「いのちの電話」は、そのような親から生をうけた少年達のためにこそ必要なのか。むずかしい役割を自ら担おうとされている新しい相談員の方々に、心から御苦労さまと申し上げたい。

（精神医学講座　教授）

国際児童年に憶う

北　　進　一

1979年は、新聞・テレビで国際児童年という耳新しい言葉とそのシンボルマークまで覚えさせられた。一体、いつからできた言葉なのか興味を持って調べてみると、1924年のGeneve、および1959年のNew Yorkでの国際連合会議において、児童権利宣言が行われている。そして1976年第31回国際連合総会でNew York宣言が採択され、満20年に当たる1979年を、国際児童年（International Year of Child）とすることが宣言されている。

一方、わが国においては、戦後まもなくの昭和23年（1948）に児童福祉法、昭和26年（1951）には児童憲章、そして昭和40年（1965）に母子保健法が公布されており、児童の福祉面の施策が、整備されてきている。

New York宣言での児童の権利として、

1）人種・国籍・信仰にかかわらず保護されること。

2）身体的・道徳的・精神的に正常に発達するようになされること。

3）食が与えられ、疾病は治療され、発達のおくれは助けられること。

4）社会救済および保障の処置を全面的に受けられること。

などが謳われている。文字の上で見る限り、どの項目も感覚的に当然な問題ばかりであるが、日本の場合、児童はこれら項目の全てを満たして、幸福な日を送っているのだろうか。

近年、乳幼児死亡率が著しく低下を示し、重症感染症・重症消化不良症・急性伝染性疾患も減少している。これは治療技術の進歩や、これに伴う検査技術、薬剤の開発・進歩のおかげであろう。まことに喜ばしいことである。

しかし、その一方では、精神薄弱児・脳性小児麻痺などの、いわゆる重症心身障害児に対する国策は決して充分に行われているとは思われない。私達の領域だけを見ても、これらhandicap childの歯科治療は置き去りにされているような現状にあり、当科においてもこの子供達だけを専門に扱うわけにも行かず困惑している次第である。また、3歳時検診におけるウ蝕罹患率は極めて高く、全国的にみても北海道は特にひどい。歯科医療を担当するわれわれの努力の至らないことを痛感する。全国的に最悪といえば、交通事故死者のトップもまた北海道であり、殊に幼稚園児の列にトラックが突っ込んだとか、バス停で待っていた学童が暴走車にはねられた、などの記事は、タイトルだけで内容は読むに耐えないほどの心の痛みを憶える。さらに注目されるのは、中学・高校生の自殺が増加しており、しかも小学生もが自らの命を奪っていることである。その原因も些細なことが多く、特に家庭での躾、教育が余りにも等閑に付されているのに驚く。

ついでながら私の専門上、気になることの1つに子供達の食事の際のマナーの悪さがある。給食など廃止してもらいたいものだと思うほど、あの先割れスプーンに腹が立つ。わが子の場合に限っても、何度繰り返し注意しても姿勢が悪く、食器を持ち上げずに口をもって行く“犬食い”。唇を閉じて咬まないグチャグチャ、ゲチャゲチャ。ついには拳骨ふり上げる結果と相成る。しかし、この時間を放置して成人したものは、完全に手遅れで、口一杯にしてしゃべり、食器をカチャカチャ鳴らし、ゲチャゲチャ咬むのがどれ程周囲を不快にしているのか解っていない。いや、注意をしても、これら人種は多くの場合、本気で改めようとしない傾向がある。車を運転している者は、道行く人が邪魔くさく思うのと同様の失礼極まるエゴイズムである。

国際児童年にあたり、児童の健康を守る医療担当者は勿論のこと、両親をはじめ、児童を取り巻く多くの人々が協力して、より良い環境の下に児童が育つべく真の児童福祉国家になることを願っている。

しかし、こんな事を書くと結局は自分の行動が制限され、子供の起きている時間内は夫婦喧嘩もできず、酔って帰れないことになるのだが……。

（歯科口腔外科　教授）

医学教育ワークショップあれこれ

小野寺　壯　吉

前号の“かぐらおか”にもニュースとして取り上げられていたが、学生諸君が夏休みでくつろいでいる間に、1日を費して第4回目の医学教育ワークショップが行われた。

この頃よく耳にするのであるが、ワークショップ（Work shop）とは、工場、仕事場という意味から転じて、実技を伴うような研究・討議会と受け取られている。そして、全員が積極的に実技や討論に参加することが原則であって、グループ実習や徹底討議をくりかえす。1週間、2週間あるいはそれ以上続けられることもある。討論の円滑化をはかるためタスクフォース（task force）とかコンサルタント（consultant）という名の経験者が加わるのが普通である。学習の1つの形式である。

旭川医科大学の医学教育ワークショップは既に3回行われている。第1回は50年8月22～24日（カリキュラムプランニング）、第2回は51年8月20～21日（評価）、第3回目は52年7月27～28日（臨床実習）である。参加者は、第1回・2回は主として教授あるいは予定者、第3回は各診療科の実習責任者（助教授中心）、関連教育病院指導医代表、さらに附属病院看護部・検査部・放射線部からも出席してもらい、初めての臨床実習に入るためのウオーミングアップのようなものであった。そもそも診療関係者養成課程では、看護婦養成システムの方が医学部よりも教育論的には一歩も二歩も進んでいるのであって、教育の専門家の意見がカリキュラムの端々まで行き届いている。このときも、看護部代表の理解の深さ、適切な討論のリードに大いに感服したものであった。医学生の教育は、いわば、先輩があらわれて一生懸命教える。教えたつもり習ったつもりで双方に充足感があっても、ときに客観評価の点では難の残ることがある。こうなると知恵を絞らなければならなくなってくるのである。

カリキュラムということばはコースという意味であって、学校の教育課程を表わすのに用いられる。もう1つシラバス（syllabus）とは、一連の講義の教科細目ともいうべきもので、時間割のほかにシラバスがよく理解される状態でなければ、カリキュラムは具体的なものにならない。

旭川医科大学の臨床実習のカリキュラムブックは必要に迫られて一足早くでき上がった。そして昨年、一般教育から臨床医学の講義のところまでの分ができあがった。なぜ早く作らなかったかとあまり責めないでもらいたい。何しろ1回生は、卒業の時期がきまっていて、入学の日がなかなかきまらなかったという難しい問題をかかえていたのが事の起こりである。緊急の場合は、できるところから手をつければよいのである。

人にいわせると、教育とは学生の可能性を伸ばせばよいのだそうである。医学部ではリベラルアーツを教えているわけでないので、あらぬ方面の可能性についてはあまりお手伝いしかねる。旭川医科大学の学生で自ら医学を放擲しているというものはいない。大抵のものはかなり頑張っているらしいのであるが、問題は客観評価に堪えるかどうかということになってくるのである。ワークショップ、第1回・第2回はここらあたりに重点をおいたものである。この場合、似たようなことを毎年くりかえしてもよいので、それは受けとる方が前年より進歩してきているので前とは異なった反応を示すからである。

昨年の第4回目のワークショップは、“初年度学習の諸問題”ということで、主体は一般教育教官と教務委員、臨床カリキュラム専門部会その他の教官であったが、特筆すべきことは、昨年卒業した1回生の代表者として6名の教官、大学院学生、研修医などの方にも加わってもらったことである。カリキュラム関係のシステムに卒前の諸君に加わってもらうことの是非には議論が多い。しかし、卒業直後の諸君は新鮮な記憶の上に立ってより客観的にものをみることができるはずである。委細はここで触れる余裕はないが、いろいろ示唆に富む意見があり、大いに参考になった。

カリキュラムは常に動いているべきであって、停滞するのは退歩といえるのである。カリキュラムは“生きて”いなければならず、“病む”ようになると動きは鈍くなる。さる人が、diseases of curriculum を列挙した。例えば、curriculum sclerosis、carcinoma of the curriculum また curriculum ossification などという病気があるそうである。専門課程に入った学生諸君は容易にその病いの重さを想像できるであろうが、医学教育ワークショップは、こういった悪性の“病的状態”に陥らないための自己点検と考えてよいのではなかろうか。予防は常に治療より有効なのである。

（内科学第一講座　教授）

研究室紹介

■ 内科学第一講座 ■　　坂井英一

当教室の発足は旭川医科大学の開学と同時で、昭和48年9月29日である。その後大学の充実、拡張とともに歩み、昭和50年8月には基礎臨床研究棟（第1期工事）が竣工し、現研究室の一部が使用可能となり移転、昭和51年11月には附属病院の開院とともに診療を開始した。そして昭和54年5月には第1期生5人の新人を教室に迎えた。現スタッフは小野寺教授を始め、坂井助教授、飛世、山下両講師、助手5、医員4、大学院学生1と事務官(畠さと美)の15名である。

当教室は主として循環器、呼吸器疾患の診断と治療に力を注いでおり、入院患者の80%以上はこの領域の患者であり、冠動脈疾患、高血圧、弁膜症、肺癌および慢性閉塞性肺疾患などが多い。これらの患者について、超音波、RI、CT、気管支ファイバー、肺機能検査、心臓カテーテル、血管造影、冠動脈造影などを駆使して病態の把握に努めている。そして業務の性格上、心肺蘇生術を含む救急処置も多い。

研究としては冠循環、肺循環、左室機能および右室機能と両室相互の関連などの循環動態を明確にするために、犬を用いて実験を行い、その結果は循環器学会、胸部疾患学会、脈管学会などで報告されている。また肺癌の早期発見のための細胞診断、肺癌患者の免疫化学療法のさいの細胞性免疫能についても研究を行っており、これらに関する研究のため、坂井が昭和52年9月より1年間、文部省在外研究員としてイギリス、アメリカに留学した。

新設医科大学の臨床教室は、学生教育の成果を問い(phase1)、診療を充実し(phase2)、研究の展開(phase3)、

その結実をはかり(phase 4)、その基礎は確立する。本年度からはphase 3に入るものと教室員一同、心を新たにしている。

定例行事として、月・木曜の新来診察、月・金曜の病棟総廻診、月曜の症例検討会、水曜の抄読会などがある。リクレイションとしては野球、スキーなど、歓迎会や忘年会などの会も時期にあわせて行い一同の和をはかっている。昨春から加わった5名の新人の臨床能力の向上はまことにめざましい。多数の2期生の諸君がこれに続くことを期待している。

（内科学第一講座　助教授）

課外活動報告

シリーズ1

世界旅行研究会〝Vagabond〟

講演と映画の集いを終えて　　上田譲二

世界旅行研究会〝vagabond〟は旭川市内の海外旅行マニアのグループ「ケチケチ海外旅人の会」と合同し、去る12月16日、拓銀ビル9階ホールで「荒巻義雄、古代からのメッセージ」というタイトルで講演と映画の集いを催した。

講師の荒巻氏は、伝奇推理部門では半村良氏とともに双璧と言われ、ユニークな発想と視点から80年代最も期待されている作家の1人である。

第1部は「世界の遺跡散歩」というタイトルで行われ、氏のざっくばらんな話しっぷりと、スライド、地図などを用いた説明は、会場のお年寄りから子供までの幅広い聴衆をイースター島、メソポタミアの謎など、超古代史、古代史の謎の世界にいざなった。

第2部の「荒巻氏と語ろう」というコーナーでは、聴衆と荒巻氏の楽しいやりとりから〝講演会〟らしくないうちとけたなごやかな雰囲気に包まれた。

第3部はインド政府の協力による映画「南インド」他1本の上映をした。このあと「SOSインドシナ難民母と子を救う募金」を会場で呼びかけ、善意あふれる多額のお金が集められ、直ちにユニセフを通してインドシナの子供達に送られた。

世界旅行研究会は、旅に出られない人には〝夢〟を、旅に出られそうな人には〝勇気〟と〝方法〟を、旅に出て帰ってきた人には新たな〝期待〟と〝希望〟を、と願って創設された会で、今回の講演会もこれらの趣旨にそって企画構成された。

今後も、海外の旅の楽しさを共に語るため、旅の仲間の輪を広げるために、積極的に活動を続けていきたいと思う。又、作家のF氏、著名な女流旅行家K女史、冒険家U氏などの旭川招聘を企画中である。

地球は思ったよりも狭い。勇気を出してこの素晴らしい地球をあなたのものにしてみませんか。

（世界旅行研究会〝Vagabond〟）

奨学制度について

本学には、日本育英会と都道府県等の奨学制度があり、この制度は、学業成績優秀かつ学資負担者の経済的理由により、学業に専念できない学生に対し奨学金を給・貸与するものです。希望する学生は、自分に適した制度に応募されると良いでしょう。

なお、本学で取り扱っている各種奨学団体の奨学金は、下記のとおりです。

（学　生　課）

各種奨学生数

（昭和55年1月10日現在）

名称			貸与月額	奨学生数 第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	計
日本育英会奨学金	一般貸与		6,000 (11,000) (15,000)	17	12	12	24	16	12	93
	特別貸与	自宅通学	8,000 (13,000) (17,000)	5	5	3	0	3	1	17
		自宅外通学	12,000 (18,000) (23,000)	12	16	14	19	12	13	86
	大学院		70,000	8						8
計				42	33	29	43	31	26	204
北海道医学修学資金			50,000		1	3	3	9	11	27
長野県医学修学資金			50,000				1			1
福井県医学修学資金			50,000				1			1
兵庫県へき地勤務医師等確保修学資金			40,000						1	1
川崎市公衆衛生修学資金			30,000					1		1
旭川市奨学金			10,000					1		1
深川市奨学金			15,000				1			1
函館市奨学金			8,000			1				1
網走市奨学金			8,000				1			1
稚延町医療職員養成修学資金			50,000	1						1
財団法人 旭日ロータリー育英財団奨学金			6,000				1			1
財団法人 住友生命奨学金			20,000					1	1	2
財団法人 交通遺児育英会			20,000				1			1
財団法人 吉田育英会			19,000	1						1
財団法人 鉄道弘済会奨学金			16,000	1						1
財団法人 南条育英会			10,000				1			1
財団法人 松村先生記念財団奨学金			14,000				1			1
財団法人 日本通運育英会			10,000			1				1
財団法人 大阪府育英会			5,000				1			1
斉藤育英会			10,000			1				1
明治製菓育英基金奨学資金			15,000				1			1
神奈川民医連奨学金			35,000			1				1
厚生連医学修学資金			50,000					2	4	6
計				3	1	7	13	14	17	55
合計（延数による）				45	34	36	56	45	43	259
在籍学生数				135	108	108	101	95	92	639

備考　日本育会奨学金貸与額の（　　）内は、昭和51年度及び52年度入学生の貸与月額であり、〔　　〕内は昭和53年度及び54年度入学生の貸与月額である。

昭和54年度学生団体

本学では、体育系27、文化系19の届出学生団体が活動を行っています。

各サークルの責任者等は次のとおりです。（学生課）

昭和54年度　学生団体一覧

（昭和55年1月23日現在）

	体育系学生団体	文化系学生団体	合計
団体数	28	20	48
加入学生数	606	313	919

体育系団体名	会員数	責任者	顧問教官
ラグビー部	28	清水　重男	鮫島　夏樹
準硬式野球部	26	土田　晃	坂井　英一
卓球部	36	森本　典雄	岩淵　次郎
陸上競技部	7	稲尾　茂則	美甘　和哉
スキー部	33	佐藤　綾子	東　匡伸
ゴルフ部	25	紀野　修一	斎藤　孝成
ボディビルディング	22	石川　雅嗣	芳賀　宏光
硬式庭球部	40	程塚　明	米増　祐吉
バドミントン部	28	山崎　左雪	山下　裕久
バスケットボール部	22	多田　博	上田　則行
空手道部	17	三木田　光	佐藤　利宏
柔道部	11	姉川　孝	青木　藩
サッカー部	28	高橋　康二	水戸　廸郎
バレーボール部	20	大滝　憲二	倉橋　昌司
剣道部	23	永瀬　厚	原田　一典
山岳部	12	泉　直人	八幡　剛浩
弓道部	30	伊藤　隆雄	黒島　晨汎
徒歩旅行の会	16	品田　雅博	笹森　秀雄
アーチェリークラブ	9	工藤　育男	丸子　基夫
少林寺拳法同好会	2	竹嶋　康人	竹光　義治
自動車部	25	山村　浩然	原田　一典
大東流合気武道クラブ	5	星川　義人	中島　進
軟式テニス愛好会	25	吉川　裕幸	宮岸　勉
硬式テニス同好会	21	大畑千鶴子	河原林忠男
スポーツ愛好会	15	道籔　裕	石井　兼央
スイミングクラブ	46	辻　和之	竹光　義治
アイスホッケークラブ	20	伊藤　善也	美甘　和哉
軟式野球同好会	14	山口　聡	平野日出征

文化系団体名	会員数	責任者	顧問教官
写真部	15	錫谷　達夫	星野　了介
英会話クラブ	21	伊藤　博之	保坂　明郎
医療研究会	45	西野　共子	鮫島　夏樹
天文クラブ	15	工藤　伸一	吉田　逸朗
茶道部	14	菅沼由起子	吉田　征子
脳研究会	5	宮坂　史路	青木　藩
棧敷文の会	16	関口　雅友	板倉　克明
映画研究会	23	中井　寛明	建部　高明
将棋部	21	平池　則雄	上口勇次郎

室内遊技研究会	28	佐々木公則	寺山　和幸
ドイツ語研究会	8	辻　和之	丸子　基夫
Jazz研究会	17	布村　健一	大熊　憲崇
囲碁同好会	9	高田　稔	芳賀　宏光
ARCADIA(アルカディア)	14	新堀　大介	原田　一典
美術部	6	多田　博	小川　秀道
ギター同好会	13	石田　栄	原田　一典
世界旅行研究会"Vagabond"	7	上田　譲二	丸子　基夫
音楽研究会	15	松田　年	土肥　聡明
漫画研究会	11	三上　泰久	高橋　三郎
ミニコミュニケーション研究会	10	大山　昌宏	原田　一典

石油消費節約への協力お願い

テレビ、新聞等マスコミで報じられているので知っている人も多勢いると思いますが、第55回石油輸出国機構（OPEC）総会で原油価格決定は、各国の自由裁量にまかされるという決定がなされ1バーレル30ドル時代に突入することになりました。

これを受けて石油づけの日本では石油消費節約を、54年度5％、55年度には7％とより一層の節約に、努めなければならなくなりました。今後のエネルギー供給のむずかしさを考えるとき、石油の99.8％を輸入に依存しているという事実の弱さ、不安定さを考えさせられます。たとえば現実に石油不足の事態に直面した場合、これにどう対処するかはきわめて多くの問題を含んでいます。石油に代わるエネルギーとして石炭の見直しが叫ばれていますが、これとて、10数年前まで産業や暖房用として使用されていました。それが石油に置きかえられたのは「割安」、「使用しやすい」といった理由のほか、環境を汚さないという点が、高く評価されていたからです。また原子力には安全性確保や、使用済み燃料の再処理問題があり、大陽熱や潮力などの自然エネルギー実用化には、まだ無理があります。したがって、この機会に、限りある石油の消費を極力節約する努力を産業、家庭等あらゆる分野で行う必要があり、それには省エネルギー対策～すなわちムダを省くこと、省資源への工夫を真剣に考えることにあると思います。

本学でもこれら事態に対処すべく節約を徹底するため、学内に省エネルギー対策の委員会を設けて、(イ)室内暖房温度を19度平均に保つ。(ロ)出入口ドアーの開放厳禁。(ハ)各室の蒸気バルブ開閉の励行。(ニ)未使用室の暖房通気停止。(ホ)不在室の消灯厳守。(ヘ)支障のない範囲での照明器具取り外し。(ト)エレベーターの運転台数の制限。(チ)節約に関する広報活動等の実施を図り、より一層の消費節約を推進していきたいと、考えています。今迄述べたことについて、皆さん方一人一人が、理解と協力のうえにたって、身近なところから節約を実行していくことにより、石油消費節約の成果があがるものと、期待しております。この号が出来上る頃には、北海道も本格的な冬に入っており、戸外では北風が吹き、雪が舞ってますます寒さが、厳しくなっている季節です。この消費節約を全学一体となって実行していきませんか。　（会計課）

臨床講義棟の増改築

前号では、入学定員が20名増になったことに伴い講義実習棟の一部が増改築されたことを掲載しましたが、本号では、昨年12月に完成した臨床講義棟の増改築部分についてお知らせします。

なお、工事の概略と平面図は次のとおりです。

1．更衣ロッカー室の拡充

イ）男子ロッカー室

360名分の更衣ロッカーが収容可能

ロ）女子ロッカー室

56名分の更衣ロッカーが収容可能

2．学生ロビーの拡充

3．男子・女子便所の増設

特に、男子・女子ロッカー室には第4・5・6学年学生全員のロッカーが配置されていますので、常に整理整頓に心掛けて使用して下さい。

〔臨床講義棟平面図〕（関係分）

――破線既設部分――

（学　生　課）

昭和55年度大学入学者選抜について

昭和55年度大学入学者選抜共通第1次学力試験の本試験が去る1月12日(土)・13日(日)の両日全国272の会場、及び追試験が1週後の19日(土)・20日(日)の両日全国7の会場で（全国）一斉に実施されました。志願者等は次のとおりです。

	志願者数		受験者数	
	全国	本学試験会場	全国	本学試験会場
55年度	349,566	708	333,212	650
54年度	341,875	834	327,427	789

受験者数全国については全教科目を受験した者

又、本学第2次試験が来る3月4日(火)・5日(水)の両日本学で実施されます。　（学　生　課）

課外活動用具の返却について

学生諸君の一部に、課外活動用物品の借用期限が過ぎても未だ返却しない者がおり、貸出業務に支障をきたしています。他の学生諸君の迷惑になるので、必ず借用期限内に返却することを望みます。

また、借用物品は、次に借りる者の身になってていねいに取り扱い、汚損、破損のないように注意すること。　（学生課）

悪質海外研修業者に注意!!

最近、語学研修等を目的とした海外旅行に参加する学生が全国的に増えていますが、研修内容・滞在地における生活条件・旅行費用等について問題が生じ被害の発生している事例が見受けられます。

ついては、学生諸君は、この種の海外旅行に参加しようとするときは、下記事項に留意し、このような被害を受けることのないよう十分注意してください。

記

1．当該事業団体が社会的信用を有しているかどうか。
2．旅行業者は運輸大臣登録がなされており、かつ、責任をもって当該事業に係る旅客運送等に当たるかどうか。
3．内容・条件に異常なところがないかどうか。

（学　生　課）

課外活動短信

ラグビー部

10/26～28　東医体

1回戦　旭医大46－0独協医大

2回戦　旭医大3－38東邦大

卓球部

11/3～4　北医体

団体戦　男子5位　女子6位

個人戦　シングルス(男)森本ベスト16

(女)溝口ベスト8

野原ベスト16

ダブルス　(男)高桑・田代ベスト8

写真部

7月　ミノルタカメラモデル撮影会　佳　作錫谷達夫

9月　全日本高校野球フォトコンテスト　入　選　〃

9月　北海道二科会　準入選　〃

世界旅行研究会 "Vagabond"

12/16 荒巻義雄氏講演会及び映画会開催

（学　生　課）

保　坂　明　郎

―「ほんもの」の味―

一生の内には知らないままで済んでしまうことが何によらず多いのだろうとは思う。しかし近頃のように怪しげなものが氾濫して来ると、物の真価とは一体何なのか腹も立って来ようというものである。もっと恐しいことは「ほんもの」を知らない世代の方が多くなりつつあることである。

鮨だねの魚が日本産でないのは止むを得ないとしても、粉わさびなる「まがいもの」を何時まで使うつもりか。もうそろそろ本物のわさびを使ってもペイする値段をとっているように思えてならない。米の品質はどんどんよくなっているのに、鮨職人の見識が疑われる。日本酒に至っては論外で、誰を相手にしているつもりなのか、あれは甘酒である。年々洋酒党や焼酎党が増えて行くのは若い人だけの問題ではなく、年輩者まで酒離れしているからである。

テレビが放送されるようになってから30年近く経つと思うが、これまた人の眼を曇らせるのに与って力がある。何もニュースとNHK第2だけで十分というほどお硬いことを言うつもりはないが、人間の本性は下劣だという前提に立たれたのでは教育者の端くれとして誠に寒々とする。特に芸能関係に属するものでは、大学の落研や素人劇団の方が、(媚がないだけ）余程ましだというようなのは相手にしないことである。「見ない権利」を行使するのにテレビほど簡単なものはない。

絵画・彫刻・音楽となると私には手に負えない。これは戦争中に育ったことも多少影響しているだろうが、もともと私には素質が欠如しているらしい。ただ間違いないと思われることは、秀れたものは（こちらが素直に接すれば）必ず感動を呼び起してくれるという点である。実はこのことはルーブルを始めとして、かなり多くの美術館を廻ったり、暇を作っては成可く音楽を聴きに行ってみてわかったことである。それにしても私のは恐らく主観的なもので例えば、レンブラントの何処がよいか未だに納得出来ないでいる。

いろいろと書いて来たのは、もちろん自分を含めて、出来ることなら一流でありたいと思うからである。一流という言葉が近頃妙なニュアンスで使われるので、誤解のないように言い直せば、人間として「ほんもの」になることを目差したいと言ってもよい。人生には無限に時間が与えられている訳ではないから、明らかに有害愚劣なものは切り捨てて、一流と言われるものを視ること、聴くこと、味わうことを先ず心がけたいものである。

（眼科学講座　教授）